(86)

Y-2

別紙第八

皇軍戦場軍紀風紀状況表

種別／区分	事例	緊要	摘要
非違	新附台湾兵三名ハバゴンボン町ニ於テ食物ヲ無理作リ要求ス	甲	町民ノ嘲笑ヲ買ヒ部隊ノ面目ヲ汚ス
非違	前記部隊兵長以下三名ハ町長宅ニ於テ飲食ノ後三十香ヲ[illegible]ハ一部ヲ以テ[illegible]要求ス	甲	言葉ノ通セサル為ニ因リ一時ニ[illegible]
逃亡	ヲ遂ケ[illegible]ラ持ツテ[illegible]シタル兵隊ヲ	甲	軍人ノ[illegible]ヲ損フ[illegible]
其ノ他	在ノ[illegible]手[illegible]兵七人	甲	文書[illegible]

附

俘虜数調査表

種別	俘虜数	摘要
兵站収容入院者	一四〇	
[illegible]	四〇	一般土民ヲ含ム

戦争犯罪[illegible]

別紙第五

兵站系統図

兵站部長

ボルクマン小隊

マンリー小隊

下中隊長 ドンゴゴ分遣 部下四〇名 バンバガ町

中中隊 バンダ 部下四〇名 [illegible]

山中隊 ブラガー 部下四〇名 アリーサ町